

保護者 様

宇和島市立明倫小学校
校 長 篠原 大介

気象警報発表時の対応について（お知らせとお願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。

さて、本校では、子どもたちの安全な登下校のために、台風や集中豪雨等による気象警報発表時の対応について基準を定めています。

つきましては、今後の気象警報発表時には、下記のような対応をさせていただきますので、子どもたちの安全確保のために、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

なお、昨年度も、警報発表時にその対応について電話による問合せがありましたが、学校の電話回線は数が限られており、緊急の連絡が取れなくなることがありますので、電話による問合せは御遠慮くださいますよう、併せてお願いいたします。

記

- 1 次の警報（特別警報を含む）のいずれかが宇和島市（南予南部）に発表された場合

大雨

洪水

暴風

大雪

暴風雪

津波

- (1) 午前6時30分の時点で、警報が発表されている場合は、「自宅待機」とします。
ただし、津波警報の場合は、速やかに高台に避難してください。

その場合、学校から「自宅待機」または「避難」の連絡（指示）はありません。

なお、その後の動向については、「マチコミメール」を利用し、連絡（指示）をします。

- (2) 警報が発表されていることを知らずに登校している児童を見つけた場合は、自宅へ帰るよう声を掛けてください。

- (3) 警報が解除された場合や、警報発表中であっても登校できる状況になったと学校が判断した場合には、「マチコミメール」を利用して、登校を指示します。

その際、通学路の安全には十分に注意をしながら登校するよう、御家庭でも御指導ください。

ただし、地区によっては土砂災害や路面凍結の恐れがあるなど、保護者の方が危険であると判断された場合は、学校に連絡し、「自宅待機」をさせていただきます。

- (4) 「自宅待機」中で午前11時までに登校の指示がない場合は、当日は「臨時休業」とします。

午前11時より早い段階で「臨時休業」と判断した場合は、学校から「マチコミメール」を利用して「臨時休業」の連絡（指示）をします。また、「臨時休業」となった場合の翌日の時間割は、原則として「臨時休業になった日の時間割」になります。

※ 午前7時以降に警報解除の場合は、給食がありません。

- (5) 在校中に警報が発表された場合や、台風の接近等により下校時の天候悪化が見込まれるときは、分団の担当教師が各地区まで児童を引率して下校させるなど、学校が適切な措置をとります。

- 2 その他の警報が発表された場合など

- (1) 「自宅待機」等の対応が必要であると判断した場合は、「マチコミメール」を利用して、学校から連絡（指示）をします。

- (2) 学校からの連絡（指示）がなければ、普通どおりに登校させていただきます。